

第3回江東区消防団運営委員会議事録

開催日時	令和7年1月28日（火）10時00分から10時30分まで
開催場所	江東区防災センター4階 災害対策本部室
諮問事項	「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」
出席者	委員長 大久保 朋果（江東区長） 委員 山本 香代子（区議会議長）、川北 直人（区議会議員）、井川 りょうたろう（区議会議員）、矢次 浩二（区議会議員）、古賀 じょうじ（区議会議員）、西部 ただし（区議会議員）、馬締 和久（学識経験者）、山下 勝義（学識経験者）、吉川 保彦（学識経験者）、綾部 吉行（学識経験者）、槇野 稔（深川消防署長）、水越 文広（城東消防署長） 赤澤 光幸（深川消防団長）、青木 清美（城東消防団長）
欠席者	なし（敬称略）
傍聴者	1名
配布資料	1 次第 2 江東区消防団運営委員名簿（資料1） 3 特別区消防団運営委員会への諮問事項について（資料2） 4 江東区消防団運営委員会答申骨子（案）（資料3） 5 江東区消防団運営委員会答申（案）（資料4） 6 特別区消防団運営委員会への諮問に関するアンケート結果（資料5） 7 諮問に対する審議予定（資料6）
審議次第	1 開会 2 議題 3 閉会
審議内容	
事務局	開会
事務局	城東消防署警防課長より、江東区消防団運営委員会答申（案）について、「配布資料3」及び「配布資料4」を用いながら説明を行った。
委員	資料4の6ページ、第3まとめの部分ですが、「深川・城東両消防団は、これらの使命を果たすため・・・」ということで、4つの最重点項目を掲げてございます。注目したのが「活動環境改善」という項目があります。これは、具体的に何を指しているか、またこの環境改善の観点から、前回の運営委員会におきまして城東、深川両消防団長から分団本部がないため積載車未配備の分団があるという課題が出されたと思うのですけれども、今の検討状況についてご回答いただきたいと思えます。

事務局	<p>「活動環境改善」ですが、無線機の配置、電話や緊急情報伝達システムに代わる出場指令手段導入、タブレットを活用したシステムの導入、各種資機材の更新にあわせた仕様変更等、今現在使っている資機材について、最新の技術等を考慮して更新することで消防団員の利便性の向上及び負担軽減を答申の案として挙げているところでございます。</p> <p>団本部と積載車等については、都のほうでも都内を計画的に配置や建物の新築など機会をとらえて、審議を進めているところでございます。江東区だけ一気に全部というわけにはいきませんので、それぞれ動きがあるというところでございます。</p>
委員	<p>資料4の2ページに記載されている「江東区内消防団員を対象にアンケート(資料5)」を反映して分団本部などの活動環境の改善、土地の確保など難しいということは重々承知しておりますので、是非今後も検討をよろしくお願いいたします。</p> <p>資料4の5ページ、第2、2、(2)、ア、(ア)、eの「消防団活動における費用弁償・・・」について、規則の改訂があり災害活動に従事した場合は、増額支給されると記載があります。これは災害ではなく、火事、水害などの各種訓練、広報活動などイベント、特別警戒などで参加した場合も増額支給されるかどうかをお聞きしたい。そして増額支給は、私団員でもありますし、団員の皆様にとって大変喜ばしいことだと思いますので、積極的に周知をお願いいたします。</p>
事務局	<p>費用弁償の件につきましては、訓練、イベント、警戒などの場合は、現在4000円、災害に出場して従事した場合には、プラス4000円、計8000円ということになります。訓練のみという時は、4000円です。なお、災害に出場しても活動に従事していない場合には、4000円ということになります。</p>
委員	<p>資料4の5ページ、第2、2、(2)、ア、(イ)、d※印の赤字部分。「・・・各種イベント等あらゆる機会を捉え消防団活動の認知度向上及び入団促進を図った結果・・・」数々の団員が入団したということで大変素晴らしい取り組みだと思えます。簡単でいいので、具体例一つ挙げていただきたいのと、私たち地域の消防団に関する評価について最後によりしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>具体例につきましては、火災予防運動に合わせた広報活動、各種イベントに消防団員の方は参加していただいて、そこで広報活動をしています。あとは地域の防災訓練などの時に積極的に消防団員の方に参加し、地域住民の指導に出発していただいておりますので、その時にも併せて広報活動も行っているという状況であります。</p>
委員	<p>資料3江東区消防団運営委員会答申骨子(案)、検討事項1-(1)、ウ「多様な主体との協働による地域密着型の各種講習や教養講座」ということで、これに関連した部分で新規発掘に関して、資料5のアンケート結果になりますが、質問4のところに、「・・・官公庁、消防団協力事業者等と連携した講座や講習、ワークショップ・・・」というところがあります。この消防団の中に、豊富な防火防災知識のある団員を活かして、地域や学校と連携することについて、江東区防災課の認識、考えを伺いたい。実際に消防団の方の中に学校で防災教育をしていただいて、一定の評価を頂いたとお聞きしております。</p>
防災課長	<p>学校防災教育に対する区の考えでございますけれども、各学校教育の指針となっている様々なメニューは各学校で実施していただいております。いまお話頂いたように学校では消防団の方を招いて訓練をしているというのは聞いてございます。様々ありますので、我々の取り組みとしては教育委員会と連携しながら是非学校等に消防団に来ていただき、子供たちの防災教育、将来消防団員になるかもしれない、次の担い手を探す意味も含めて、我々としても取り組みをしていきたいと考えております。</p>

委員	資料4、5ページ、第2、2、(2)、イ、(ア)、a※の赤字部分、「・・・江東区内の町会自治体から215件の防火防災訓練指導、応急救護訓練指導要請があり・・・」という記載があります。とても素晴らしい結果だと思います。一方で江東区民の、町会自治体加盟率が、5割強ということで半分近い方々は町会自治体に加盟していないということで、そういった住民の方々、例えば自治体がないマンション、だけど災害協力隊はあるマンション等のいろいろありますけれども、そういった方々がこの消防団と交流できる仕組みがあるのか、可能なのか、実際交流活動があるのか教えてください。
事務局	消防団の町会自治体以外の住民への訓練指導ですが、要望のあった災害協力隊などに対して、消防署、消防団が調整して訓練を実施しています。また、マンションの防災訓練等ですが、それについても自治会加入の有無にかかわらず、個別で訓練は実施します。「やりたいです。指導をお願いします。」といった要望が消防署に連絡がありますので、それに対しては消防署のほうから指導に行きます。個別に対応はできているという状況です。
委員	資料4、6ページ、第2、2、(2)、イ、(イ)、b「・・・将来的には消防少年団卒団者の消防団入団を促進する。」と記載されていますが、消防少年団から消防団に入っているケースは実際何件あるのでしょうか。
事務局	消防少年団員から消防団に入団した方は、深川消防署で3名、城東消防署で、1名です。現在は、そういう状況です。
委員	そういった方々が消防団に入って頂けたらいいということなのだと思うのですが、先日、ジュニアリーダーという団体の新年会に参加したときに、ジュニアリーダーの方々に防災意識を高める取り組みをしていきたいとありました。 消防少年団に入るジュニアリーダーもいると思いますが、逆にジュニアリーダーの方々の育成というの、上手くできるようなそういった体制も幅広く考えていただきたいと思います。そのことについてどう思われますか。
防災課長	ジュニアリーダーの連携ということで、今年度の避難所開設運営訓練のなかで、ひとつの学校で、ジュニアリーダーに参加していただいて訓練を実施しました。やはり、ジュニアリーダーの防災意識、またはその活動のPRに非常にいい機会だと伺いましたので、今後も続けていきたいと思いました。
委員長	はい、他にご質問ございませんでしょうか。 他にご質問が無いようでしたら、今回の答申に関して多数の賛同を得られたものとしたしまして、答申案の通り決定したいと思います。ご異議ございませんか。 はい、ありがとうございます。 なお答申書においては事務局において作成し、都知事宛に提出いたしますので、よろしく願いいたします。以上をもちまして第3回消防団運営委員会を終了いたします。 最後に事務局より事務連絡をお願いいたします。
事務局	みなさまありがとうございました。今年度の開催については、これにて終了となりますが、来年度の開催について時期は未定となっております。改めてご案内させていただきます。よろしく願いいたします。本日は、ご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございました。